

主たる課題に応じた公的機関一覧表（江戸川区の場合）

主たる課題	自治体	自治体の相談機関
生活に困窮する場合	生活援護第1課～第3課（生活保護）	くらしごと相談室（生活困窮者）
高齢により福祉サービス等の支援を必要とする場合		熟年相談室（地域包括支援センター）
障害により福祉サービス等の支援を必要とする場合	障害者福祉課	地域活動支援センター（精神保健）
ひとり親のため支援を必要とする場合	人権・男女共同参画推進センター	ひとり親相談室すずらん
その他	福祉推進課住宅係までご相談ください。	

※居住地や状態等により担当窓口が分かれる場合等にありますので、具体的なつなぎ先については、区HPで確認または前記先までお問合せください。